

『健康宣言事業所向け』オンライン健康セミナー 開講予定のお知らせ

健康宣言されている事業所様向けにオンライン健康セミナーの開講を予定しております。詳細が決まり次第、再度お知らせ致しますのでご検討をお願いします。

パソコンやタブレットを
使って **オンラインで受講**
できます



セミナーの内容予定

- ・食事、運動
- ・メンタルヘルス
- ・歯科、喫煙、アルコール



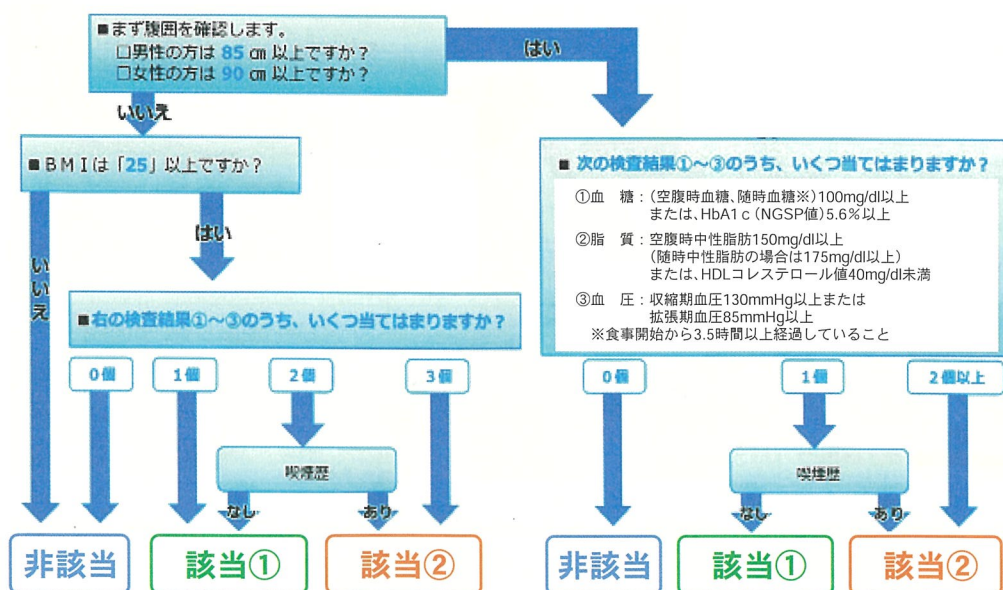
こんな方におすすめ！

- 運動不足の従業員が多い
- 食事のかたよりが気になる
- 喫煙や飲酒の習慣がある

必ず健診の結果をチェック！受診後の行動が大切！

協会けんぽでは、健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがあると判定された方に、健康づくりのプロである保健師、管理栄養士による**無料**の健康サポート（特定保健指導）を実施しております。

以下のフローチャートより、「該当」となった方は特定保健指導の対象となります。詳細については裏面をご覧ください。「非該当」となった方も、ぜひ知っていただきたい事業ですので、ご覧ください！



・該当①（動機付け支援）

の方は、原則1回、個別またはグループ面接による生活習慣改善サポートが受けられます。

・該当②（積極的支援）

の方は、個別またはグループによる初回面接と3～6か月間の継続した生活習慣改善サポートが受けられます。

※高血圧症、脂質異常症又は糖尿病の治療で服薬中の方は、特定保健指導の対象とはなりません。
※65歳以上75歳未満の方は積極的支援の対象になった場合でも動機付け支援での健康サポートとなります。



無料

(特定保健指導)

やってよかった!「健康サポート」 健康づくりのプロがサポートします

協会けんぽでは、健診後のフォローとして、健康づくりのプロである保健師、管理栄養士が生活習慣の改善をサポートしています。従業員様の健康は、職場の明るい雰囲気や企業の生産性向上にもつながります。従業員様の健康づくりに、協会けんぽの特定保健指導をぜひご活用ください。

特定保健指導の流れ

該当②(積極的支援)の場合

初回面談

ライフスタイルに合わせて
目標を決定します



実践

電話やメール・手紙などで
サポートします



評価

3～6カ月後



群馬支部の
メールマガジンで、
毎月メタボ解消体験記
を紹介しています。
登録はこちらから



リモート面談もご利用ください

パソコンやスマートフォン、タブレットを使い
オンラインで保健指導が受けられます。

こんな方におすすめ!

●とにかく忙しい ●手軽な方法がいい ●面接場所へ行くのが大変

協会けんぽでは、加入者ご本人(被保険者)様に対する
特定保健指導を健診機関及び保健指導専門機関に委託
しています。

特定保健指導の対象になられた方には、
協会けんぽだけではなく委託機関よりご案内が
届く場合があります。
費用は**無料**ですのでお気軽にご利用ください。



保健指導専門機関の詳細は
HPをご確認ください。

協会けんぽ群馬 保健指導専門機関

検索

特定保健指導の実施機関の追加について

令和7年4月1日から **利根中央病院** が追加されました。



申請書の提出は郵送をお願いします。



全国健康保険協会 群馬支部
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/gunma>

協会けんぽ群馬

検索

〒371-8516
前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル4階
☎027-219-2100 (代表)
受付時間/8:30~17:15 (土日祝日・年末年始を除く)

友だち募集中!



群馬支部公式LINE